Far De 不動産コンサルティング実務研究会

Online Seminar 生講座をオンラインLIVEで配信! いっでもどこでもオンラインアーカイブ_{視聴!}



税理士・会計事務所のための

くを指摘できる!

~ 固定資産税の仕組みと活用法 ~

市区町村等の固定資産税課における"ミス"が後を絶ちません。

資産税が得意な税理士も「固定資産税」については自信がない方がほとんどではない でしょうか。本来、相続税財産評価を行うときに、固定資産税評価等のミスに気づくべき ですが、それには固定資産税の仕組みを理解する必要があります。

エース鑑定コンサルティング株式会社 代表 不動産鑑定士

長年、横浜市役所で不動産関係業務を管理職として担当し、平成22年4月、現会社を設立いたしました。 これまでの経験と知識を今後の会社運営に活かしてまいります。

- ◆横浜市役所での経歴(固定資産税関係のみ)
- ·港北区役所固定資産税課長、都筑区役所課税課長、横浜市役所固定資産税課長
- ◆現在-エース鑑定コンサルティング株式会社
- ·不動産鑑定業、宅地建物取引業
- ・固定資産税評価見直しコンサルタントを運営



11/28(月) 13:00-16:00

※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能

会場受講 先着 20 名様限定 オンライン受講 無無制収

場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」 徒歩5分 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

[会場受講] **25,000**円(税込)

資産税実務研究会/定額制クラブ/ 不動産コンサルティング実務研究会 / 資産税オンライン会員

市区町村等の固定資産税課における"ミス"が後を絶ちません。

資産税が得意な税理士も「固定資産税」については自信がない方がほとんどではないでしょうか。

本来、相続税財産評価を行うときに、固定資産税評価等のミスに気づくべきですが、それには固定資産税の仕組みを理解する必要があります。それは、固定資産税評価は所与と捉えているからかもしれません。

そこで、本講座では、固定資産税の仕組みを解説しながら、課税誤りの事例についても言及いたします。

講座内容

- 1. 固定資産税の基本と特長
- 2. 固定資産税の非課税と減免
- 3. 土地の負担調整措置と住宅用地
- 4. 路線価方式による画地計算
- 5. 農地・山林・雑種地の評価
- 6. 家屋評価の複雑な仕組み

- 7. 課税誤りと不服申し立て・還付
- 8. その他最近の話題
 - ① 空き家問題
 - ② 所有者不明土地
 - ③ 相続登記の義務化
 - 4 生産緑地

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線 「大門駅(A1出口)」徒歩5分
- ・東京モノレール羽田空港線 「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら http://farbe-net.com/

11/28(月)「税理士・会計事務所のための『課税ミスを指摘できる!固定資産税の実務』」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。 □ 会場受講(20名様) □ オンラインLIVE受講 (無制限) □ オンラインアーカイブ受講(無制限) ※いずれかの項目にチェックを入れてください。 種 □ 定額制クラブ(無料) □ 資産税実務研究会 会員(無料) □ 不動産コンサルティング実務研究会 会員(無料) □ 資産税オンライン会員(無料) □ 一般 参加者名「フリガナ 事務所名 ご住所 TEL FAX E-mail